

4 月 30 日（木）



# 令和 2 年 4 月 30 日 ( 木 曜 日 )

午後 2 時 0 分開議

出 席 議 員 (39名)	
1 番	有 岡 浩 一 (郷 中 の 会)
2 番	坂 本 康 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
3 番	来 住 一 人 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
4 番	岩 切 達 哉 (県 民 連 合 宮 崎)
5 番	武 田 浩 一 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
6 番	山 下 寿 ( 同 )
7 番	窪 菌 辰 也 ( 同 )
8 番	脇 谷 の り こ ( 同 )
9 番	佐 藤 雅 洋 ( 同 )
10 番	安 田 厚 生 ( 同 )
11 番	内 田 理 佐 ( 同 )
12 番	日 高 利 夫 ( 同 )
13 番	丸 山 裕 次 郎 ( 同 )
14 番	冏 師 博 規 (無 所 属 の 会 チームひまか)
15 番	重 松 幸 次 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
16 番	前 屋 敷 恵 美 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
17 番	渡 辺 創 (県 民 連 合 宮 崎)
18 番	高 橋 透 ( 同 )
19 番	中 野 一 則 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
20 番	横 田 照 夫 ( 同 )
21 番	外 山 衛 ( 同 )
22 番	西 村 賢 ( 同 )
23 番	山 下 博 三 ( 同 )
24 番	右 松 隆 央 ( 同 )
25 番	野 崎 幸 士 ( 同 )
26 番	日 高 陽 一 ( 同 )
27 番	井 上 紀 代 子 (県 民 の 声)
28 番	河 野 哲 也 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
29 番	田 口 雄 二 (県 民 連 合 宮 崎)
30 番	満 行 潤 一 ( 同 )
31 番	太 田 清 海 ( 同 )
32 番	坂 口 博 美 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
33 番	日 高 博 之 守 ( 同 )
34 番	濱 砂 守 ( 同 )
35 番	二 見 康 之 ( 同 )
36 番	星 原 透 ( 同 )
37 番	蓬 原 正 三 ( 同 )
38 番	井 本 英 雄 ( 同 )
39 番	徳 重 忠 夫 ( 同 )

## 地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	郡 司 行 敏
副 知 事	鎌 原 宜 文
総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
総 務 部 長	吉 村 久 人
危 機 管 理 統 括 監	藪 田 亨
福 祉 保 健 部 長	渡 辺 善 敬
環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
商 工 観 光 労 働 部 長	松 浦 直 康
農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
会 計 管 理 者	大 西 祐 二
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	桑 山 秀 彦
財 政 課 長	石 田 涉
教 育 長	日 隈 俊 郎
公 安 委 員 長	藤 田 紀 子
警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
代 表 監 査 委 員	緒 方 文 彦
人 事 委 員 長	濱 砂 公 一

## 事務局職員出席者

事 務 局 長	亀 澤 保 彦
事 務 局 次 長	内 野 浩 一 朗
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政 策 調 査 課 長	日 吉 誠 一
議 事 課 長 補 佐	鬼 川 真 治
議 事 担 当 主 幹	関 谷 幸 二
議 事 課 主 査	川 野 有 里 子
議 事 課 主 査	井 尻 隆 太

## ◎ 常任委員長審査結果報告

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

まず、議案第1号及び第2号、報告第1号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、野崎幸士委員長。

○野崎幸士議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号及び議案第2号外1件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、令和2年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

このうち、議案第1号に係る補正は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策に係る経費について措置するもので、90億円余の増額となっており、歳入財源の主なものは、繰入金48億5,600万円余、諸収入30億円であります。

次に、議案第2号に係る補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関する休業要請に伴う協力金に係る経費について措置するもので、3億5,000万円余の増額となっており、歳入財源は繰入金であります。

両議案を合わせた補正後の一般会計の予算規模は6,221億3,900万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会

計で1億8,900万円余の増額であり、特別会計と合わせた補正後の予算額は184億5,000万円余となります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源の確保についてであります。

このことについて当局より、「新型コロナウイルス感染症対策に係る財源については、国において1兆円の地方創生臨時交付金の創設が示されているものの、現時点で交付要綱等が示されていないことから、財政調整基金積立金から48億2,100万円余を繰り入れるなど、一般県費で対応するものであるが、国の補正予算成立後、交付金を歳入として受け入れることで、基金を一定程度復元することができると考えている」との説明がありました。

これに対して委員より、「今後必要となる対策や来年度の予算編成を見据えて、財政調整積立金等をしっかり確保していく必要があるが、現時点でどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「近年は、財政調整積立金と県債管理基金を合わせて440億円程度を維持しており、その金額が一つの目標となるものの、今後、緊急対策をどの程度実施していくかによって、柔軟な対応が必要になると考えている」との答弁がありました。

また、委員より、「新型コロナ感染症の影響が長期に及ぶことも想定し、今後必要となる財源確保に向け、国の予備費の活用や交付税措置を伴う特例的な県債発行などについて、国へ強く働きかけることが必要ではないか」との意見があり、当局より、「財政状況が厳しい中、感染症対策や経済支援など県民に寄り添った対策を、県が責任を持って継続的に実施することが重要であると考えており、そのために必要な財源を確保するため、県内の実情や課題をしっかりと

り把握し、県議会をはじめ、市町村や同様の課題を抱える他県とも連携しながら、しっかり国に要望してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、県民の命、本県経済を守るために必要な措置について早急に取り組んでいただくとともに、県議会をはじめ、市町村や他県との連携を密にし、必要な財源の確保に向けて、全力で取り組んでいただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

**○丸山裕次郎議長** 次は、厚生常任委員会、図師博規委員長。

**○図師博規議員** [登壇] (拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関する経費について措置するものであり、一般会計で38億5,600万円余の増額であります。この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は2,344億4,400万円余となります。

このうち、「新型コロナウイルス感染症対策事業」についてであります。

この事業は、感染拡大防止のためのPCR検査体制の強化及び患者を受け入れる医療提供体制の整備等について、緊急に対応するものであ

ります。

このことについて委員より、「突然重症化するケースもあることから、早期の検査が重要だと思いが、PCR検査の体制強化を今後どのように進めていくのか」との質疑があり、当局より、「PCR検査は、陽性を判定するための検査であり、陰性を確定するためのものではないことに留意しながら、医師において必要と判断されたケースにおいては速やかに検査ができるよう、資機材の整備を進めたい。また、それぞれの医療圏域に検査センターのような機能を設置できないか、医師会と協議しながら検討を進めてまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、引き続き、医療提供体制の整備に取り組んでいただくことはもとより、セーフティーネットの確保も、福祉保健部における重要な使命であることから、生活福祉資金貸付金や住居確保給付金などの周知にも積極的に取り組んでいただくよう、要望いたします。

次に、「県立病院における防護具の保有状況及び医療従事者の勤務体制」についてであります。

このことについて委員より、「県立病院における防護資材について、不足している状況はないか」との質疑があり、当局より、「サージカルマスクは1か月程度の備蓄はあるが、フェースシールドは2～3週間分の備蓄しか残っておらず、例えば宮崎病院では、職員が手作りするなど工夫を凝らしながら対応しているところである」との説明がありました。

また、別の委員より、「新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を担うに当たり、特別な勤務体制になっていると思われるが、医療従事者の勤務体制はどのようになっているのか」と

の質疑があり、当局より、「各病院において、新型コロナウイルス感染症患者受入れのため、1つの病棟を閉鎖したり、病棟の入院患者数を2割減らすなどして、必要な看護師を捻出している。また、医師についても専門チームを編成するなど、それぞれ独自の調整を行っている」との説明がありました。

このことについて委員より、「並々ならぬ努力をしていただいている。医療従事者の皆さんにおかれては、心身の健康に留意していただきながら、本来の診療機能も維持できるように、対応をお願いしたい」との意見がありました。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○丸山裕次郎議長 次は、商工建設常任委員会、武田浩一委員長。

○武田浩一議員 [登壇] (拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号及び議案第2号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の令和2年度補正予算についてであります。

このうち、議案第1号に係る補正は、一般会計で43億800万円余の増額、また、議案第2号に係る補正は、一般会計で3億5,000万円余の増額となっており、両議案の一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は448億9,600万円余となります。

このうち、新規事業「感染症対策・地域経済緊急支援事業」についてであります。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費の低迷や移動の自粛等により、収入が大きく減少している事業者に対する緊急の支援策を講じるものであります。

このことについて委員より、「国の持続化給付金では、給付要件が50%以上の減収となっているが、県の小規模事業者事業継続給付金の給付要件を75%以上の減収とした理由はなぜか」との質疑があり、当局より、「感染拡大防止対策も行いつつ、限られた予算の中で対応するには、まずは当面の資金繰りが厳しい状況にある、減収が75%以上の事業者を対象とすることで、事業の継続を支援してまいりたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、宿泊事業者誘客準備支援事業の中で、これまでも行われてきたWi-Fi環境設備など、宿泊事業者が行う受入れ環境整備に対する支援を改めて行う理由について質疑があり、当局より、「これまで設備投資ができなかった宿泊事業者における、安心安全な受入れ体制を構築するとともに、今後、国が実施する経済対策への準備などを支援することで、一日も早い事業回復につなげてまいりたい」との答弁がありました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた自粛活動により、多くの県内事業者が今後の事業継続に不安を抱えている現状が伝えられています。

当委員会といたしましては、今回の緊急経済対策の対象とならない事業者への支援を含めた第2、第3の対策を迅速に検討していただき、本県の経済状況の悪化を最小限に防ぐとともに、収入の減少や雇い止めの問題など、県民の抱える不安の払拭に向けて丁寧に対応していただきますよう、要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、環境農林水産常任委員会、日高陽一委員長。

○日高陽一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致により決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で6,100万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は221億2,900万円余となります。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で4億2,200万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は449億5,800万円余となります。

このうち、新規事業「頑張ろう、みやざき！養殖経営緊急支援事業」についてであります。

この事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外食需要の減退や輸出のストップ等により、経営が危機的な状況にある養殖業者の掛かり増し経費の一部を支援することで、養殖経営の維持・安定を図るものであります。

このことについて委員より、「飼育期間が長くなり魚が大きく成長することで、価格が下がってしまうことがあるのか」との質疑があり、当局より、「飼育期間が長くなることで、通常の出荷における規格サイズより大きくなっ

てしまうと、商品価値が下がり、出荷価格も下がることもあるため、魚に与える餌の量を調整している」との答弁がありました。

このことに関連して別の委員より、「現在の応援消費の取組に加えて、新たな販路開拓や県民へのPR等を行いながらも、収束の見通しが立たない状況の中では、多少価格が下がっても経営が成り立つための支援を、全ての分野で考えていく必要があるかと思うが、県として今後どのように対応を考えているのか」との質疑があり、当局より、「今回の対策はあくまでも緊急の対策であり、先行きが見えない状況の中で、まずは国の対策を含め様々な支援策があることを発信することで、現場の生産者の皆さんが安心して経営を継続できるようにしたいと考えている。今後とも、状況をしっかりと把握した上で、必要な対策を行っていききたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、事業の継続や雇用を守る観点からも、国の事業等も活用しながら、現場の声に寄り添った支援を行っていただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、文教警察企業常任委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、警察本部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で963万円余の増額であり、この結果、補正後の予算額は272億7,900万円余となります。

次に、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で1億5,200万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は1,110億1,700万円余となります。

このうち、新規事業「GIGAスクール構想」早期実現のための支援事業についてであります。

この事業は、市町村が主体で整備する「GIGAスクール構想」の実現を加速化させるため、県として支援するものであります。

このことについて委員より、「市町村間の整備の状況に格差が生じていないか」との質疑があり、当局より、「各市町村においては、それぞれの取組が異なることから、整備の遅れている市町村に対しては、早期の予算化を促してまいります」との答弁がありました。

これに対して委員より、「学習に使用するタブレット等の整備時期の差が、学力に影響することがないようにしていただきたい」との要望がありました。

次に、「学校会計年度任用職員・学校医等の配置に要する経費」についてであります。

この経費は、臨時休業期間中の未指導分の補充学習を実施するため、会計年度任用講師を配置し、児童生徒の学習に著しい遅れが生じないように対応することなどを目的としたものであります。

このことについて委員より、「今後、休業期

間が長引くことも想定されるが、休業により遅れた学力を取り戻すことができるのか」との質疑があり、当局より、「会計年度任用講師の配置により、児童生徒の習熟度別に少人数に分けて指導を行うことや、複数の職員で指導に当たることによって、通常よりも効率的な指導が実施できる」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症に伴う休業により学力低下が生じないように、適切に対応していただきますよう要望します。

次に、県立学校の休業期間についてであります。

このことについて委員より、「学校再開の先行きが見えないことから、保護者の中には不安を抱いている方々もいる。県立学校の休業期間について、その見通しはどうか」との質疑があり、当局より、「児童生徒の生命、安全の確保を第一に、本県における新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえた上で、4月30日には方針を決定していきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、学校の一斉休業や、インターハイの中止などが決定されている状況下において、児童生徒が受ける影響を最小限のものとするため、さらに力を尽くしていただきますよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 以上で常任委員長の審査結果報告は終わりました。

質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第1号及び第2号、報告第1号採決

○丸山裕次郎議長 これより採決に入ります。

議案第1号及び第2号、報告第1号について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は、可決または承認であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、委員長の報告のとおり可決または承認されました。

---

### ◎ 議員発議案送付の通知

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

令和2年4月30日

宮崎県議会議長 丸山裕次郎 殿

提出者 議会運営委員長 山下 博三  
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書

---

### ◎ 議員発議案第1号追加上程

○丸山裕次郎議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

### ◎ 議員発議案第1号提案理由説明

○丸山裕次郎議長 ここで、提出者に提案理由の説明を求めます。議会運営委員会、山下博三委員長。

○山下博三議員〔登壇〕 それでは、発議者を代表して、「新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書」の提案理由を説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、世界的な感染拡大が継続し、国内においても、感染者は日増しに増加しております。

国では、4月16日には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大するとともに、現在、感染症対策のための補正予算成立に向けた審議を行っております。

また、本県では、17例の感染が確認されており、感染拡大を防止する観点から、県境をまたいでの移動の抑制、人との接触を減らすための外出の自粛要請、遊興施設等への休業要請等の対策を講じているところでありますが、人や物の動きの停滞による経済活動の縮小や、事業者の経営悪化などにより、県民生活に甚大な影響が生じております。

このような状況を踏まえ、本県においても、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を取りまとめ、感染拡大防止と医療体制の整備、雇用維持や事業継続のための支援強化などに取り組むこととしておりますが、本県を含め財政力の弱い地方においては、今後、さらなる対策を講じることが困難な状況となっております。

よって、県議会といたしましては、県民の生命、健康、生活を守るため、感染症の拡大防止及び医療提供体制の維持のために必要な対策や、地方公共団体へのさらなる財源対策などに

取り組むよう、国に対して強く要望する必要があることから、本日、意見書を緊急に提出するものであります。

議員各位におかれましては、意見書の趣旨と緊急性を十分に御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。(拍手) [降壇]

○丸山裕次郎議長 提出者の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありません。

---

◎ 議員発議案第1号採決

○丸山裕次郎議長 これより採決に入ります。

議員発議案第1号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎ 閉 会

○丸山裕次郎議長 以上で、今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年4月臨時県議会を閉会いたします。

午後2時28分閉会